

## 特殊詐欺対策機器購入補助のご案内

「オレオレ詐欺」や「還付金等詐欺」などの特殊詐欺や、悪質商法の勧誘電話に不安を感じることはありませんか？これらの被害を防止するため、標的になりやすい高齢者世帯を対象に「安曇野市特殊詐欺等被害防止対策機器設置補助金」の制度を創設しました。

Q：どんな制度？

A：詐欺等の被害の防止のため、対象となる機器の購入された場合に、購入及び設置に要した費用の半額（上限 5,000 円）を補助します。

Q：対象者は？

A：安曇野市内に住民登録のある 65 歳以上の方であり、本人を含めた世帯全員が市税等を滞納していない方

Q：対象となる機器は？

A：以下の電話機や機器が対象です。

○**電話機**（以下の 2 つの機能があるもの）

- ①登録のない番号からの電話に対して注意を促す機能
- ②通話を自動的に録音するとともに、相手方に録音する旨の応答する機能

○**電話機への接続機器**（以下のいずれかの機能があるもの）

- ・通話内容を自動で録音する機能
- ・被害の可能性のある電話の着信を自動で切断する機能



Q：手続き方法は？

A：申請手続きには、**申請書と対象機器を購入した際の領収書、取扱説明書、申請者名義の通帳、印鑑等**が必要になります。**申請方法や対象となる機種等**について、ご不明な点がございましたら、お気軽に下記までお問合せください。



お宅にかかってくるかもしれない詐欺の電話。被害防止に役立つ電話機に変えてみませんか？

【お問合わせ先】

安曇野市役所 市民生活部 地域づくり課 生活安全係  
本庁舎 2階 4番窓口

電話：71-2495（直通） 71-2000（代表）